激変緩和措置特別適用条件のお知らせ(変更 4)

平素より丸紅新電力をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

2023 年 1 月 18 日、同年 9 月 7 日、2024 年 1 月 11 日および同年 7 月 19 日にお知らせいたしました激変緩和措置について、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」として適用期間が追加されましたので、お知らせいたします。

1. 適用期間

適用期間は2025年1月~同年3月の期間といたします。

※2025年2月~同年4月検針分が対象となります。

2.割引単価

高圧で供給を受ける場合:

2025年1月~同年2月分:1.30円/kWh、同年3月:0.70円/kWh

低圧で供給を受ける場合:

2025年1月~同年2月分: 2.50円/kWh、同年3月: 1.30円/kWh

※上記単価は税込表記となっております。

以上

【本事業の概要】

本事業の概要は、経済産業省 HP をご確認ください。 https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/

【過去掲載:激変緩和措置に関する「お知らせ」】

2023年1月18日:激変緩和措置特別適用条件のお知らせ

2023年9月7日:激変緩和措置特別適用条件のお知らせ(変更)

2024年1月11日:激変緩和措置特別適用条件のお知らせ(変更2)

2024年7月19日:激変緩和措置特別適用条件のお知らせ(変更3)